

## 第4回 上越市総合計画審議会 次第

日 時 令和4年7月29日(金)

午前10時00分から

会 場 上越市役所第一庁舎 401 会議室

### 1 開会

### 2 報告

(1) 総合計画審議会における意見等の対応について

資料No.1

### 3 議事

(1) 意見を踏まえた修正と全体構成について

資料No.2

資料No.3

(2) 土地利用構想について

資料No.4

(3) 基本目標別の政策体系について

資料No.5

### 4 その他

### 5 閉会

## 総合計画審議会における意見等の対応

令和4年7月29日
第4回総合計画審議会
資料 No. 1

■ 6月28日開催の第3回上越市総合計画審議会及び会議後に聴取した委員の意見等について、以下のとおり、今後の対応や検討の方向性等を整理した。

No.	項目 【第3回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
1	まちづくりに込める想い（基本理念）、将来都市像の補足説明【資料No.3】	第3回審議会における意見	・「上越らしさ」について、市外から移住してきた人や市内から市外へ転出した人の意見を加えることで、多面的に「上越らしさ」を捉えることができるのではないか。	・これまでに実施した、グループインタビューやまちづくり市民意見交換会において、本市への移住者等からも参加いただき、意見聴取を行ったほか、SNSを活用した情報発信を行い、ウェブを介して市内外を問わず意見を聴取してきました。 ・また、時宜を捉えて、首都圏に住む上越市出身者から外から見た上越市について、意見を聞く機会を設けることとしており、引き続き幅広い意見聴取に努めたいと考えています。
2			・「まちづくりに込める想い」はこうあるべきという根本的な考え方ではなく、目標とすべきではないか。 ・理念、目標、目的の使い方を整理する必要がある。	・基本理念「上越市ならではの快適で幸せな暮らし」は、2040年において、こうあるべき、こうありたいという根本となる考えを表現したものであり、目的や目標とは使い分けていますが、意見を踏まえ、わかりやすい表現とするため、基本理念を【上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現】に修正します。  <b>※第4回資料No.2、No.3のとおり</b>
3			・「まちづくりに込める想い」の「上越市ならではの快適で幸せな暮らし」について、「・・・暮らし」ではなく「・・・暮らしができるまち」と表現してはどうか。	
4			・「まちづくりに込める想い」の「上越市ならではの快適で幸せな暮らし」について、「・・・暮らしの実現」とすべきではないか。	
5			・将来都市像で、「暮らしやすさ」を「守り」、「希望あふれる」を「攻め」としているのであれば、「攻め」を上を持ってきて強調する方がよいのではないか。	
6			・将来都市像の副題について、まちづくりに込める想いとの関係性がわかりにくくなるため不要ではないか。	・意見等を踏まえ、わかりやすい計画となるよう副題は設定せずに、将来都市像を【暮らしやすく、希望あふれるまち 上越】に修正します。  <b>※第4回資料No.2、No.3のとおり</b>
7		第3回審議会会議後の意見	・「暮らしやすいまち」、「希望あふれるまち」のいずれかに分類することは難しく、どの政策も両方の要素が入るものと考えられる。 ・しかしながら、各取組はいずれかの政策内に落とし込まれていくこととなるため、図等で一つ一つが独立して存在するものではなく、関わり合いながら存在していることを示す必要がある。	・5つのまちづくりの目標（政策）については、政策体系をわかりやすく表現するためにそれぞれを独立して表記しています。 ・いただいたご意見のとおり、将来都市像の実現に向け、それぞれが重なり合い、関連しているものと認識していることから、ふさわしい表現を検討していきます。
8			・将来都市像の「希望あふれる」の説明について、「若者が帰ってきたくなる上越市」ではなく、「若者が帰って来る上越市」としてはどうか。	・若者が生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢や希望を持って自ら望んで帰ってくるような、魅力的なまちづくりに取り組んでいく必要があると考えています。 ・このような地域に対する前向きな想いを抱いている若者が増えていく状態を「帰ってきたくなる」と表現しているものであることから、原案のとおりとします。

No.	項目 【第3回資料No.】	出所	意見等の内容	今後の対応、検討の方向性等
9	まちづくりの目標 (政策) 【資料No.4】	第3回審議会会議後の意見	・小中一貫教育や学校運営協議会、地域青少年育成会議による学校づくりや地域づくりに関する取組を施策の柱として取り入れるべきである。	・担当課等と調整を図るとともに、基本計画において具体的な対応を検討していきます。 <b>※第4回資料No.5のとおり</b>
10	その他計画全般について	第3回審議会会議後の意見	・将来の人口推計から、地域によっては住民自治が困難な状況となることが想定されることから現在の区の在り方の見直しが必要ではないか。第7次総合計画でその表現を検討する必要がある。	・将来推計人口等を踏まえ、どのように地域の暮らしや活力を維持していくか検討を進める必要があると考えています。 ・また、施設の老朽化に対して、各分野で長寿命化計画等に基づき、計画的な予防保全に努めるほか、統廃合も含め、計画的な更新、維持管理に取り組む必要があると考えています。 ・こうした課題認識と対応の方向性については、基本計画の中で示していきたいと考えています。
11			・人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、将来に渡り今の行政サービスが維持できるのか。老朽化したインフラの更新も必要と思われる。	
12			・2040年、2030年の長期目標や中期目標を具体的に数値として評価基準を示してはどうか。	・今後、計画策定作業を進める中で、対応を検討していきます。
13			・横断的な取り組みについて、関連部署との連携や協働について概要を記述してはどうか。 ・また、横断的に取り組むものは記号やマークで分かりやすくしてはどうか。	
14	・施策ごとにありたい姿や方向性を具体化して明記してはどうか。			

第3回総合計画審議会までの意見等を踏まえた修正内容

審議会の意見、施策・施策の柱の検討を踏まえ、下記の事項を修正します。

1、 総合計画の構成項目の修正

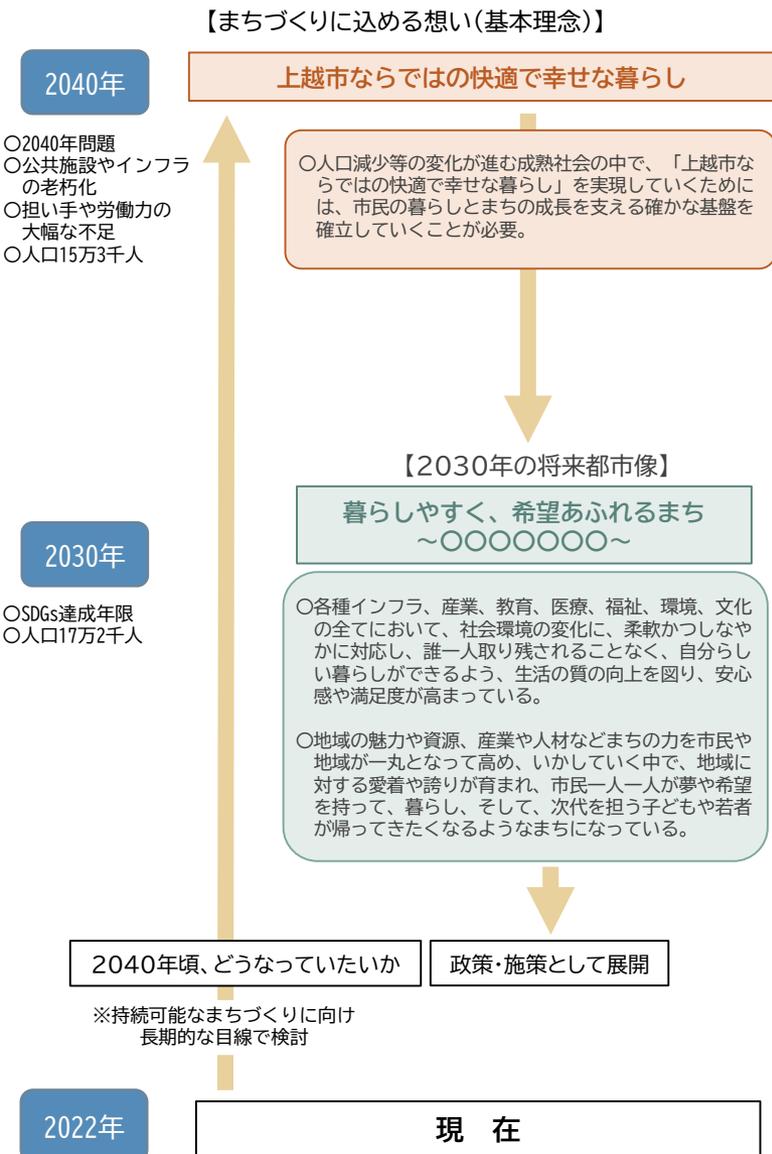
区分	修正前	意見等	修正後
構成項目	<u>まちづくりに込める想い（基本理念）</u>	<b>【審議会意見】</b> ・ 「まちづくりに込める想い」は、こうあるべきという根本的な考え方ではなく、目標とすべきではないか。 ・ 理念、目標、目的などの言葉の整理が必要ではないか。	<b>基本理念</b>
	<u>まちづくりの目標（政策）</u>		<b>基本目標</b>

2、 記載内容の修正

区分	修正前	意見等	修正後
基本理念 (旧：まちづくりに込める想い（基本理念）)	<u>上越市ならではの快適で幸せな暮らし</u>	<b>【審議会意見】</b> ・ 「・・・暮らし」ではなく、「・・・暮らしの実現」や「・・・暮らしができるまち」とすべきではないか。  <b>【審議会意見】</b> ・ メッセージ性が弱いのではないか。 ・ 人口減少対策が喫緊の課題である。 ・ 攻める姿勢を見せていくべきである。  <b>【市議会総務常任委員会意見】</b> ・ 2040年を正確に見据えることは難しいが、どのような事態にも対応できる対応力を備える必要がある。	<u>上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現</u> <u>～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～</u>  <b>※詳細は、次ページのとおり</b>
将来都市像	暮らしやすく、希望あふれるまち <u>～○○○○○○○○○○～</u>	<b>【審議会意見】</b> ・ 将来都市像の副題について、基本理念との関係性が分かりにくくなるため不要ではないか。	<u>暮らしやすく、希望あふれるまち 上越</u>  <b>※詳細は、次ページのとおり</b>
基本目標 (旧：まちづくりの目標（政策）)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支え合い、生き生きと暮らせるまち</li> <li>・ 安心安全、快適で開かれたまち</li> <li>・ 誰もが活躍できるまち</li> <li>・ 魅力と活力があふれるまち</li> <li>・ <b>次代を担う</b>人を育むまち</li> </ul>	<b>【行政内部意見】</b> ・ 「次代を担う人を育むまち」について、子どもや若者だけでなく、生涯学習やスポーツ、文化等を通じ全世代における人づくりを政策展開すべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支え合い、生き生きと暮らせるまち</li> <li>・ 安心安全、快適で開かれたまち</li> <li>・ 誰もが活躍できるまち</li> <li>・ 魅力と活力があふれるまち</li> <li>・ <b>人を育むまち</b></li> </ul>

### 3、 基本理念と将来都市像の関係性の再整理について

#### 第3回総合計画審議会までの整理



#### これまでの意見を踏まえた見直し

意見	修正の意図	修正案
<p>【審議会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少対策（集落の維持、空き家対策、学校の統廃合など）を喫緊の課題と捉えて対応すべき。</li> <li>○人口減少・少子高齢化社会に立ち向かうという、メッセージを明確にすべき。</li> <li>○希望あふれるまちづくりに向けた「攻め」の姿勢を強調すべき。</li> </ul> <p>【市議会総務常任委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2040年を正確に見据えることは難しいが、どのような事態にも対応できる対応力を備える必要がある。</li> </ul>	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少、少子高齢化の急速な進行</li> <li>○激甚化・頻発化する自然災害、地球温暖化による異常気象の発生、新型コロナウイルス感染症の蔓延、国際紛争による世界・国内・地域経済への影響など不確実・不透明な状況に直面し、将来の予測が困難な時代が到来</li> </ul> <p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでに経験のない先行きが不透明な時代にあっても、当市ならではの普遍的な価値を大切にしながら、まちやひとの力を育み・高め、市民それぞれが幸福感を感じながら暮らすことができる、持続可能な社会を創り、未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務と考える。</li> <li>○そのためには、当市の強みである多様な地域資源や産業、安全・安心な生活環境など「まち」の総合力をさらに高め、また、多様な主体との協働・共創によって新たな価値を創造していくこと等により、予測困難な時代にあっても、しなやかに、かつ力強く対応することができる、持続可能で自立的な「まち」を形成していくことが重要である。</li> <li>○あわせて、市民一人一人が他者や社会とのつながりを実感する中で、誰一人取り残されることなく、自分らしく健やかに生きていくことができる環境を整えていく必要がある。</li> <li>○そして、新しい時代を切り開いていくのは「ひと」。人の英知の積み重ね、挑戦の繰り返しがいノベーション（革新）を生み出していく。生涯に渡り、あらゆる場面で、あらゆる「ひと」が輝ける地域を確立していくことが大切である。</li> <li>○こうしたまちづくりの考え方・ありたい姿を基本理念の副題として加え、力強いメッセージとして明らかにしたいと考えたもの。</li> </ul>	<p>【基本理念】</p> <p>上越市ならではの 快適で幸せな暮らし の実現</p> <p>~生きる力を備えた まちづくり・ひとづ くり~</p>
意見	修正の意図	修正案
<p>【審議会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本理念との関係性が分かりにくくなるため副題は不要ではないか。</li> </ul>	<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○将来展望を踏まえて設定した基本理念に基づき、8年後に実現したい未来をわかりやすく表現するため修正するもの。</li> <li>○普遍的な考え方を説明する基本理念の中で副題を設定する。</li> </ul>	<p>【将来都市像】</p> <p>暮らしやすく、 希望あふれるまち 上越</p>

第7次総合計画の全体構成

序論

策定にあたり	計画策定の趣旨、位置づけ、特徴、構成、期間 など
策定の背景	社会の潮流、上越市の現状と課題、将来推計人口 など
まちづくりに対する市民の意見	市民の声アンケート、グループインタビュー、まちづくり意見交換会 など (上越市の魅力や強み、市民が期待する上越市のありたい姿)

基本構想

基本理念	上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現 ～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～				
将来都市像	暮らしやすく、希望あふれるまち 上越 				
将来都市像の実現に向けての 基本目標 政策推進の考え方	支え合い、生き生きと暮らせるまち	安心安全、快適で開かれたまち	誰もが活躍できるまち	魅力と活力があふれるまち	人を育むまち
	① SDGsの推進 ② デジタル技術の活用促進 ③ 持続可能な行財政基盤の構築				
土地利用構想	資料No.4 市民と行政が共有する土地利用の基本的な考え方				

基本計画

施策 施策の柱	資料No.5	5 施策 14 施策の柱	11 施策 30 施策の柱	6 施策 16 施策の柱	9 施策 26 施策の柱	7 施策 15 施策の柱
	(仮称) 重点テーマ	将来都市像の実現に向け、前期4年間で横断的に重点化を図り、計画の着実な推進を先導するものとして設定 1、○○○○○○○○○○○○ 2、○○○○○○○○○○○○ 3、○○○○○○○○○○○○ 4、○○○○○○○○○○○○ 5、○○○○○○○○○○○○ ..... ※次回5回目以降に審議予定				

# 土地利用構想(案)

土地利用構想は、将来都市像の実現に向けて、市民と行政が共有する土地利用の基本的な考え方を示すものです。

## 1 土地利用の現状と課題

当市においては、近年、市街地における新たな住宅団地の造成や上越妙高駅開業後の同駅周辺の施設整備、産業団地への企業・工場の進出など、地域経済の発展や市民ニーズへの対応を目的とした土地利用が進んでいます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化への対応、田園地域では農業の生産性の向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持といった課題が顕在化してきています。

さらには、全国的に自然災害が頻発化・激甚化する中、当市においても大雨、大雪等の災害が発生しており、安全で安心な土地利用や都市基盤の整備が求められています。

今後は、これらの課題への対応のみならず、将来のまちの発展を見据えた持続可能な土地利用と適切な機能整備を進めていく必要があります。

### 土地利用において対応すべき主な課題と今後の考え方

#### ○人口減少・高齢化の進行

- ・ 当市の人口は、令和12年には約15万3千人にまで減少し、また、高齢者人口の割合は、約35%にまで増加することが予想されます。そのような中でも、各地域の特性や機能、また、市民の暮らしや経済活動を守っていく必要があります。

#### ○気候変動や災害への対応

- ・ 自然環境の変化や気候変動、自然災害の頻発化に対応するため、土地利用の適正な規制・誘導のほか、環境に配慮した社会経済活動の推進による循環型のまちづくりや、災害に強い都市構造を構築することが求められます。

#### ○地域コミュニティ活動の活性化

- ・ 多様な団体が行う地域の課題解決や支え合い体制の構築など、地域コミュニティ活動を活性化していくため、人々や団体が集まり、交流や連携を創出しやすい場を、市内各地区の中心的なエリアにおいて整備・確保する必要があります。

#### ○交通ネットワークの構築

- ・ 鉄道やバス等の公共交通の利用者が減少する中、公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図るとともに、地域の交通手段を総動員することにより、持続可能な交通ネットワークを構築する必要があります。

#### ○まちの発展に向けた土地利用と機能強化

- ・ 市街地における産業団地の利用が堅調に進んでいることから、今後の新規立地や事業拡張等の動向・ニーズを踏まえつつ、新たな用地の確保を検討していく必要があります。
- ・ 上越妙高駅周辺地区において、北陸新幹線の敦賀延伸により、首都圏に加え、北陸・関西圏とのつながりの強化が期待される立地環境をいかし、成長産業である情報系の企業誘致など、新たな都市機能の集積を進めていく必要があります。
- ・ 寺インターチェンジ周辺において、上越魚沼地域振興快速道路の整備促進により、関東・魚沼方面からの新たな玄関口となることが期待される状況を踏まえ、上越総合運動公園を中心とした交流機能など必要な機能の誘導を図っていく必要があります。

## 2 第7次総合計画における土地利用構想の方向性

平成27年に策定した第6次総合計画の土地利用構想では、概ね20年先の都市計画を展望した「上越市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、人口減少社会においても持続可能な発展を可能とする土地利用の考え方を示し、この間、所要の取組を進めてきました。

それは、国が掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念を踏まえ、広大な市域における各地域(市街地・田園・中山間地域の「面」)の特性・機能をいかしつつ、各地に暮らしを支える拠点(「点」)を形成し、それぞれを交通ネットワーク(「線」)で結ぶことにより、各地域が支え合い、魅力や恵みを市全体で享受する姿を目指したものであります。

第7次総合計画に掲げる将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向け、市民一人一人が住み慣れた地域で自分らしく、安心安全で快適に暮らし続け、活躍していくためには、各地域の拠点を中心として、生活に必要な機能や移動手段を確保するとともに、デジタル技術を最大限活用することなどにより、住む場所にかかわらず、一定の生活の質が保たれ、更には、地域の特性や強みを発揮することのできる自立的な地域社会を、官民が連携し、共に創っていく視点が不可欠であります。

本土地利用構想では、そのための土台づくりとして、「面・点・線」の土地利用と機能整備を一層推進していきます。

なお、土地利用構想に基づく具体的な取組については、総合計画の基本計画や、農業や産業など各分野における各種計画に定めて実施していきます。

# 土地利用構想(案)

## 3 土地利用の基本方針

本計画では、将来都市像の実現に向けて、「面・点・線」のまちの構造の3要素から、土地利用の考え方を示します。

「面」とは、市域を地勢的特徴に応じて区分した市街地、田園地域、中山間地域の三つの「エリア」のことです。

「点」とは、施設や店舗などの都市機能が集まる中心市街地や各区総合事務所の周辺などの場所のことで、それらを「拠点」と位置付けます。

「線」とは、道路や鉄道、バスなどの「交通ネットワーク」のことです

### ○面…めりはりのある土地利用

多様な都市機能や優良な農地、豊かな自然を有するエリアそれぞれの特性をいかし、育むめりはりのある土地利用を推進します。

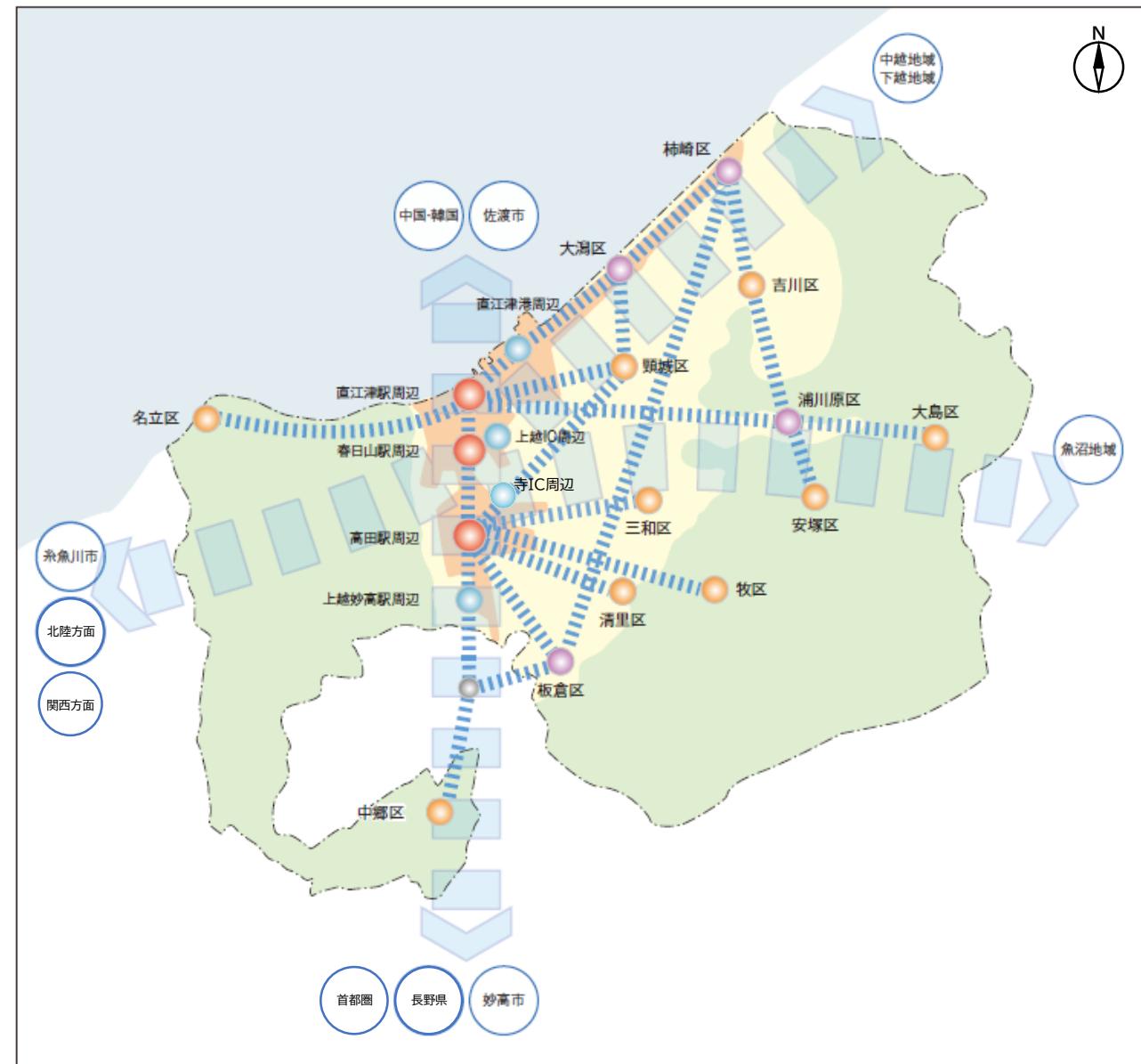
### ○点…暮らしを支える拠点の構築

各地区の拠点の機能に応じ、暮らしを支える機能を維持・集積します。

### ○線…人や物の移動を支える交通ネットワークの構築

拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落のそれぞれの間の移動が便利で安全な交通ネットワークを構築します。

## 面(エリア)・点(拠点)・線(交通ネットワーク)によるまちの構造のイメージ



エリア	拠点	交通ネットワーク
市街地	都市拠点	広域ネットワーク
田園地域	地域拠点	拠点間ネットワーク
中山間地域	生活拠点	
	ゲートウェイ	

注1)平成26年度策定の「上越市第6次総合計画」に掲載の地図を引用しています。方角など一部加筆しています。

注2)エリア、拠点、交通ネットワークのそれぞれの詳細は、次ページ以降をご覧ください。エリアはおおむねの範囲を、拠点はおおむねの位置を、交通ネットワークはイメージを示したものです。

# 土地利用構想(案)

## 4 めりはりのある土地利用(面)

市民の暮らしを支え育み、まちの自然や資源を受け継いでいくため、地勢的特徴に応じて市域を「市街地」「田園地域」「中山間地域」に区分し、各地域の特性と役割を踏まえた土地利用を行います。

土地は、人々の暮らしや産業活動などの基盤となる限られた資源であるため、生活環境の向上や自然環境・景観の保全、防災などの視点から、暮らしやすく、希望あふれるまちの形成に向け、市民や事業者などとともに計画的な土地利用を推進します。

これまでに整備された道路や公園、公共施設、建築物など既存ストックについて、長寿命化を図るなど適切に管理し、また、有効活用しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応し、市の持続的な発展を可能とするまちづくりや土地利用を推進します。

《面(エリア)のイメージ》



注1)平成26年度策定の「上越市第6次総合計画」に掲載の地図を引用しているため、路線図など現在と異なる部分があります。方角など一部加筆しています。

注2)「上越市第7次総合計画」策定時に路線図などの表記を最新のものに修正します。

注3)エリアは、地勢的特徴からおおむねの範囲を示したものです。

### 市街地

#### ○対象地域

・既に市街化が進んだ地域または市街化が想定される地域を指します。

#### ○機能

・暮らしを支える多様な都市機能を有する地域とします。

#### ○土地利用の考え方

・将来の人口減少や社会経済情勢の変化などを踏まえ、市街地の適正な規模を維持します。  
・社会経済情勢を踏まえた住宅・商業・工業の土地利用の変化や、住民・事業者のニーズを見極めながら柔軟な土地利用を進めるとともに、市街地内で十分に活用されていない土地の解消に努めます。

#### 【住居系の用地】

・住居系の用地内に宅地の供給を誘導しながら、市民が安心して快適に生活できる住環境を形成するための基盤整備に努めます。

#### 【商業系の用地】

・既存の商業集積地を維持し、魅力を高めるため、地域特性に応じた商業機能の立地を誘導します。

#### 【工業系の用地】

・直江津港や高速道路など広域交通ネットワークの交通結節点としての立地特性をいかし、企業の立地を誘導します。

### 田園地域

#### ○対象地域

・市街地に隣接する平坦で農地と集落が分布する地域を指します。

#### ○機能

・農業生産機能と生活機能を有する地域とします。

#### ○土地利用の考え方

・優良な農地や自然環境、農村部の景観を保全します。  
・集落地は、農村らしいゆとりある住環境を形成します。  
・優良な農地は、地域の実情に応じて大規模ほ場などの生産基盤の整備を進めるとともに、農地の集積を進め、農業の生産性を高める土地利用を推進します。

### 中山間地域

#### ○対象地域

・平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地の少ない地域などを指します。

#### ○機能

・水源かん養や保水・浄水、生態系保全などの様々な公益的機能と生活機能を有する地域とします。

#### ○土地利用の考え方

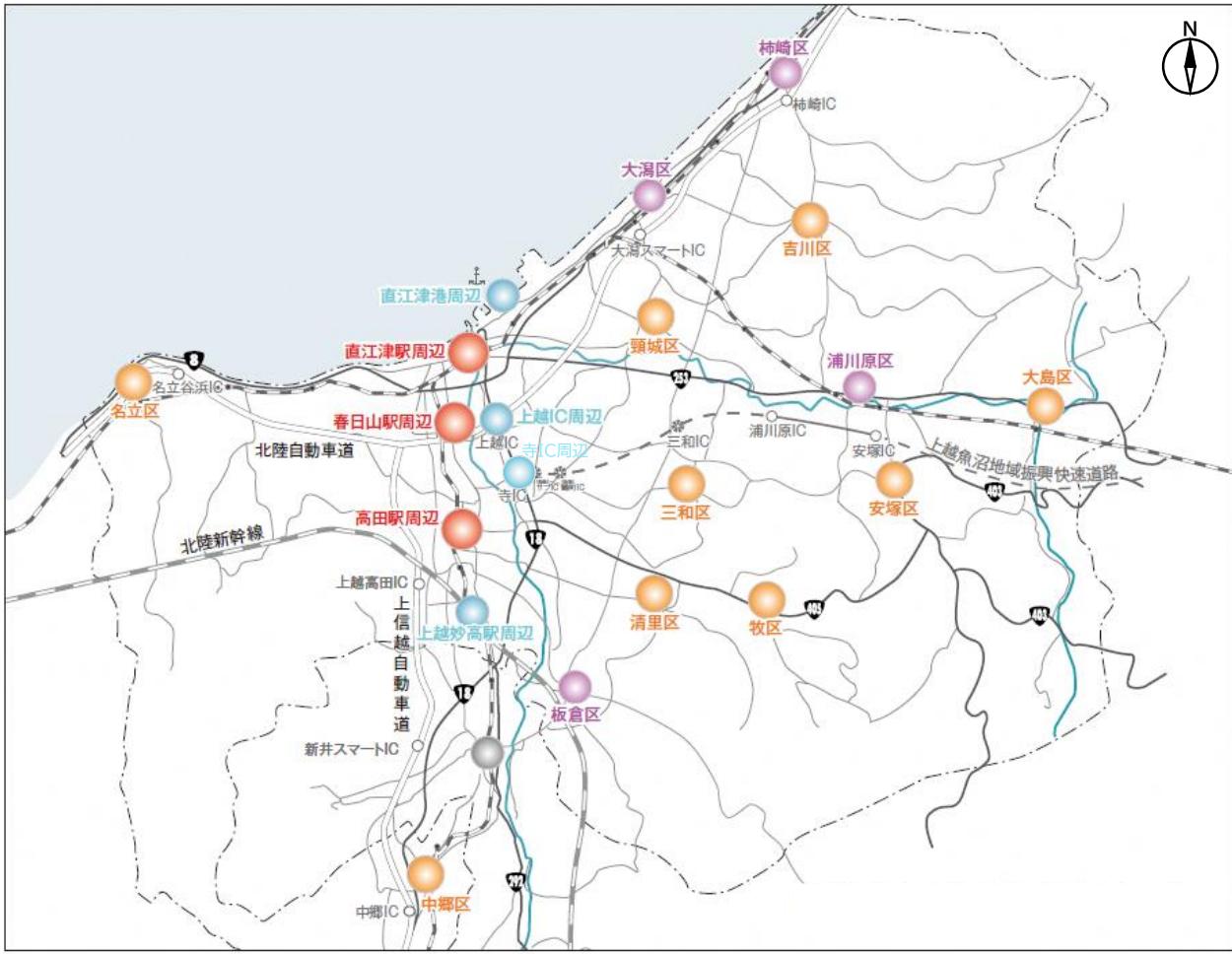
・自然環境や景観を保全するとともに、水源かん養などの公益的機能を維持するため、森林の適切な管理と農地の保全を推進するとともに、人や地域の支え合いなど様々な手立てを講じながら、中山間地域の暮らしを支援します。  
・集落地は、自然環境と調和した里山らしい住環境を形成します。

# 土地利用構想(案)

## 5 暮らしを支える拠点の構築(点)

市民の暮らしを支え育み、まちの求心力の向上を図るため、中心市街地や各区総合事務所の周辺、広域交通の結節点の周辺などを「拠点」と位置付け、拠点が備える機能に応じて「都市拠点」「地域拠点」「生活拠点」「ゲートウェイ」の四つに区分し、暮らしを支える都市機能が集積したまとまりのある拠点の形成を図ります。

《点(拠点)のイメージ》



注1)平成26年度策定の「上越市第6次総合計画」に掲載の地図を引用しているため、路線図など現在と異なる部分があります。方角など一部加筆しています。  
注2)「上越市第7次総合計画」策定時に路線図などの表記を最新のものに修正します。  
注3)拠点は、おおむねの位置を示したものです。

### ○拠点整備の考え方

**都市拠点** 高田駅周辺、直江津駅周辺、春日山駅周辺

都市的ライフスタイルを可能とする居住環境と当市の経済発展の原動力となる高次な都市機能の集積を図るとともに、市内外からの交通アクセス性を高め、多様な人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる賑わいのある拠点を目指します。

**地域拠点** 浦川原区、柿崎区、大潟区、板倉区の各中心的エリア(総合事務所周辺)

日常生活を送る上で必要な機能に加え、周辺の生活拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。

**生活拠点** 安塚区、大島区、牧区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区の各中心的エリア(総合事務所周辺)

日常生活を送る上で必要な機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。

**ゲートウェイ** 上越妙高駅周辺、直江津港周辺、上越インターチェンジ周辺、寺インターチェンジ周辺

広域交通が結節し、市内から市外へ、市外から市内への広域的な人や物の移動の玄関口としての特性をいかした機能の集積を促進します。

# 土地利用構想(案)

## ○各拠点が有する機能の例

都市拠点が有する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洋服などの買回品を購入する店</li> <li>○大型商業施設または商業施設の集積</li> <li>○総合病院または医療機関の集積</li> <li>○文化施設、宿泊施設、コンベンション施設</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
地域拠点が有する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパー・ホームセンター</li> <li>○金融機関</li> <li>○福祉施設</li> <li>○体育施設</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
生活拠点が有する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生鮮食料品などの最寄品を購入する店</li> <li>○行政窓口</li> <li>○郵便局</li> <li>○農協</li> <li>○コミュニティ施設</li> <li>○保育所</li> <li>○小中学校</li> <li>○医療機関</li> <li>○公共交通</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

なお、機能は例示であり、拠点の立地や周辺地域の人口、周辺の拠点が有する機能などの状況により異なります。

## ○各都市拠点の考え方

高田駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雁木や寺町などの歴史的なまちなみを有し、多様な都市機能が集積している特徴を踏まえ、既に集積している都市機能やまちの歴史的価値をさらに高める観点から、必要な都市機能の集積や歴史的まちなみの保存・活用を促進します。</li> <li>・ また、歴史文化などの地域資源を活用したまちなかの回遊性の向上や、空き店舗などの既存ストックの活用などにより賑わいの向上を図ります。</li> </ul>
直江津駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道が結節する交通の要衝としての特徴や、既存の都市機能に加え、商業、交流機能などの立地を促進し、鉄道沿線地域の拠点となるまちを目指します。</li> <li>・ また、歴史を感じさせるまちなみや日本海を一望できる景観などの個性的な資源を活用するとともに、近隣の直江津港や水族博物館などをいかし、市内外からの交流促進に寄与する機能の充実を図ります。</li> </ul>
春日山駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所や文化会館などの公共施設が集積している特徴を踏まえ、行政、文化・スポーツなどの都市機能の集積や、上杉謙信公ゆかりの春日山への玄関口であることをいかし、文化・交流の拠点化を目指します。</li> </ul>

## ○各ゲートウェイの考え方

上越妙高駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏や北陸、関西地方を結ぶ玄関口としての特徴を踏まえ、観光やビジネスを目的とした来訪者をもてなすにふさわしい環境整備や都市基盤の充実を図ります。</li> <li>・ 市内外の円滑な移動を実現する交通結節点としての利便性や広域的な拠点性を高める機能の集積を図るとともに、立地特性をいかし、情報系企業の進出や新産業の創出を促進します。</li> </ul>
直江津港周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外への航路を有し、LNG基地や火力発電所が立地し、メタンハイドレートの商業化に向けた調査研究や、その後の活用が期待される状況を踏まえ、エネルギー港湾としての特長をいかしつつ、物流機能やエネルギー関連産業、製造業等の機能の集積を促進します。</li> </ul>
上越インターチェンジ周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路と国道が接続し、大規模な商業施設や流通業務系の企業が集積している特徴を踏まえ、広域交通ネットワークを活用できる充実した環境をいかし、既存の商業・物流機能の充実を促進します。</li> </ul>
寺インターチェンジ周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道と結節する上越魚沼地域振興快速道路の整備促進により、関東・魚沼方面からの新たな玄関口となることが期待される状況を踏まえ、上越総合運動公園を中心とした交流機能など必要な機能の誘導を図ります。</li> </ul>

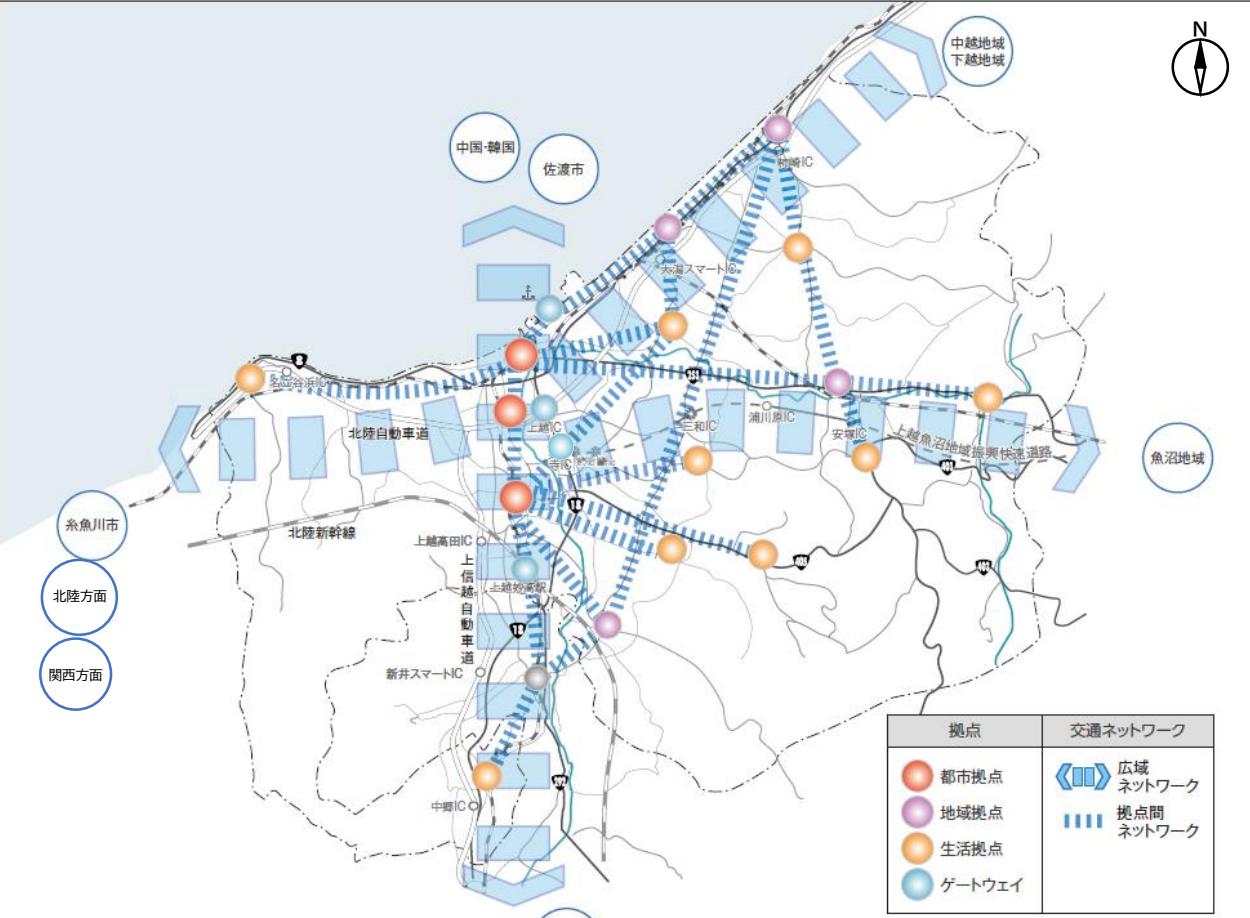
## 6 人や物の移動を支える 交通ネットワークの構築(線)

市民の暮らしを支え育み、まちの一体感を構築するため、人や物の移動を支える道路と公共交通の交通ネットワークを「広域ネットワーク」「拠点間ネットワーク」「地区内ネットワーク」の三つに区分し、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落のそれぞれの間の移動を支える最適な交通ネットワークを構築します。

交通ネットワークの構築に当たっては、道路の整備と公共交通の利用促進を図るとともに、広域ネットワークの整備効果を最大限に発揮させることにより、市民生活の利便性の向上と地域産業の活性化を図ります。

また、地域の実情に即し、効率的で利便性が高く、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するとともに、降雪期にも安全な移動を確保できる交通環境を形成し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの確保・形成を目指します。

《線(交通ネットワーク)のイメージ》



注1)平成26年度策定の「上越市第6次総合計画」に掲載の地図を引用しているため、路線図など現在と異なる部分があります。方角など一部加筆しています。

注2)「上越市第7次総合計画」策定時に路線図などの表記を最新のものに修正します。

注3)交通ネットワークは、人や物の移動をイメージで示したものです。生活拠点の間を結ぶ拠点間ネットワークと地区内ネットワークは図示していません。

### ○各ネットワークの考え方

#### 広域ネットワーク

- 対象地域
  - ・広域的な移動を支える主要国道、高速道路など
  - ・国内外の広域的な移動を支える鉄道、航路など
- 機能
  - ・広域的な移動と交流・連携を支える交通ネットワーク
- 整備の考え方
  - ・高速道路、地域高規格道路、国道などの整備促進と、鉄道、航路などの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。

#### 拠点間ネットワーク

- 対象地域
  - ・拠点を結ぶ幹線道路
  - ・拠点を結ぶ鉄道、バスなど
- 機能
  - ・各拠点間の移動と交流・連携を支える交通ネットワーク
- 整備の考え方
  - ・拠点を円滑に移動できる国道、県道などを確保します。
  - ・拠点を移動する鉄道、バスなどの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。

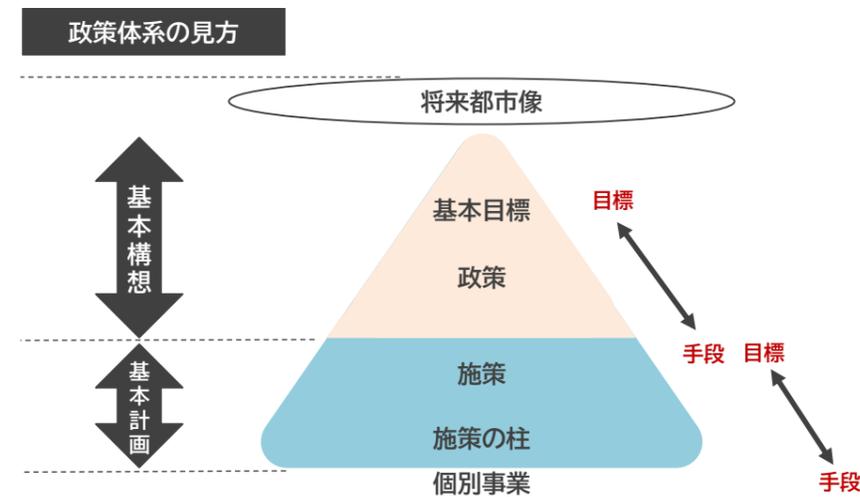
#### 地域ネットワーク

- 対象地域
  - ・日常生活を支える生活道路
  - ・拠点と地区内の集落を結ぶバスなど
- 機能
  - ・各拠点間の移動と交流・連携を支える交通ネットワーク
- 整備の考え方
  - ・身近な生活道路を確保します。
  - ・地域内を運行するバスなどの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。

基本目標別の政策・施策体系

基本構想		基本計画			
基本目標	政策	施策	施策の柱	体系図番号	
支え合い、生き生きと暮らせるまち	いつまでも元気で暮らせる健康づくり	こころと体の健康の増進	健康づくり活動の推進	1-1-1-1	
			こころの健康サポートの推進	1-1-1-2	
			公衆衛生環境の向上	1-1-1-3	
		地域医療体制の充実	上越地域医療センター病院の機能拡充	1-1-2-1	
			地域医療ネットワークの充実	1-1-2-2	
			救急医療体制の確保	1-1-2-3	
	地域の支え合いで安心できる福祉の推進	高齢者福祉の推進	介護予防の推進	1-2-1-1	
			生きがいの推進・出番の創出	1-2-1-2	
			最適な高齢者福祉サービスの提供	1-2-1-3	
		障害者福祉の促進	見守り体制の強化	1-2-1-4	
			障害福祉サービスの充実	1-2-2-1	
			社会参画の促進	1-2-2-2	
複合的な課題を抱える世帯への支援	相談支援体制の強化	1-2-3-1			
自立へ向けた支援の充実	1-2-3-2				
あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上	大規模災害への対応力の強化	危機管理能力の向上	2-1-1-1		
		自然災害への対応力の強化	2-1-1-2		
		原子力災害への対応力の強化	2-1-1-3		
		災害に強い都市構造の構築	地震に強い都市構造の構築	2-1-2-1	
			治山治水対策の推進	2-1-2-2	
			災害に強い住環境の構築	2-1-2-3	
	地域防災力の維持・向上	防災意識の向上	2-1-3-1		
		自主防災活動の推進	2-1-3-2		
		常備消防体制の整備	2-2-1-1		
	日常を支える安心安全の土台の強化	消防体制の整備	消防団活動の推進	2-2-1-2	
			防犯・交通安全対策の推進	多様化・巧妙化する犯罪への対応	2-2-2-1
				地域防犯力の向上	2-2-2-2
		防犯・交通安全意識の向上		2-2-2-3	
		快適な生活環境の保全	ごみの適正処理の推進	2-2-3-1	
			公害対策の推進	2-2-3-2	
	生活排水処理対策の推進		2-2-3-3		
	快適に暮らせる空間の整備・充実	都市空間の整備・充実	施設の長寿命化の推進	2-3-1-1	
			効率・効果的なインフラ整備	2-3-1-2	
			良好な景観・安らぎある都市空間の創出	2-3-1-3	
		土地利用政策の推進	適正な規制と誘導の推進	2-3-2-1	
			持続可能な都市構造の構築	2-3-2-2	
			利用しやすい地域交通の確保	2-3-3-1	
	交通ネットワークの確立	広域交通網との連結強化	2-3-3-2		
		冬期間の交通網の確保	2-3-3-3		
豊かな自然と調和した社会の形成		自然環境の保全	生物多様性の保全	2-4-1-1	
	環境に配慮した事業活動の推進	2-4-1-2			
	ごみの減量とリサイクルの推進	2-4-2-1			
地球環境への負荷が少ない社会の形成	省エネルギー化の推進	2-4-2-2			
再生可能エネルギーの普及	2-4-2-3				
環境学習と保全活動の推進	2-4-2-4				
誰もが活躍できるまち	一人一人の個性が活かされ活躍できる環境づくり	人権・多様性の尊重	人権・非核平和の推進	3-1-1-1	
			多文化共生の推進	3-1-1-2	
			ユニバーサルデザインの推進	3-1-1-3	
		男女共同参画の推進	男女共同参画意識の向上	3-1-2-1	
			女性活躍・女性参画の促進	3-1-2-2	
			相談支援体制の充実	3-1-2-3	
	若者が活躍できる環境づくり	生活支援の充実	3-1-3-1		
		交流機会の創出	3-1-3-2		
		コミュニティの充実	地域を担う人材育成	3-2-1-1	
	地域自治の推進		3-2-1-2		
	地域コミュニティ活動の活性化		3-2-1-3		
	人と人、人と地域のつながりの形成	多様な市民活動の促進	市民活動の支援	3-2-2-1	
市民参画と協働・連携の推進			3-2-2-2		
支え合い体制の強化			3-3-3-1		
つながりの創出・拡大	関わりの創出・拡大	3-3-3-2			
	移住定住の推進	3-3-3-3			

基本構想		基本計画			
基本目標	政策	施策	施策の柱	体系図番号	
活力と魅力があふれるまち	新たな価値を創り出す産業基盤の確立	地域に根付く産業の活性化	工業の活性化	4-1-1-1	
			商業の活性化	4-1-1-2	
			中小企業・小規模企業の振興	4-1-1-3	
		企業立地・物流拠点化の推進	企業・人材の育成支援	4-1-1-4	
			企業立地の推進	4-1-2-1	
			直江津港の拠点性の強化	4-1-2-2	
	新産業・ビジネス機会の創出	新産業・成長産業の創出	4-1-3-1		
		起業・創業の支援	4-1-3-2		
		販路拡大の促進	4-1-3-3		
	雇用機会の拡大と就労支援	地元企業の認知度向上	4-1-4-1		
		雇用環境の向上	4-1-4-2		
		職業能力の習得・向上	4-1-4-3		
まちの魅力をいかした賑わいの創出	観光振興の強化	当市ならではの観光地域づくり	4-2-1-1		
		広域交通網をいかした広域周遊観光の推進	4-2-1-2		
		市内の回遊性の向上	4-2-1-3		
	シティプロモーションの推進	市内外に向けた情報・魅力発信の推進	4-2-2-1		
		各種コンベンション等の誘致	4-2-2-2		
		担い手の確保・育成	4-3-1-1		
活力ある農林水産業の確立	農業の振興	生産基盤の強化・充実	4-3-1-2		
		農業の収益性の向上	4-3-1-3		
		担い手の確保・育成	4-3-2-1		
	林水産業の振興	森林・水産資源の保全・活用	4-3-2-2		
		林水産業の収益性の向上	4-3-2-3		
		魅力ある地域資源の有効活用	4-3-3-1		
農林水産業の価値と魅力向上	食育・地産地消の推進	4-3-3-2			
	喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進	4-3-3-3			
	母子保健の充実	5-1-1-1			
人を育むまち	安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり	切れ目のない子育て支援	子育て家庭への経済的支援	5-1-1-2	
			子どもの育ち支援の充実	5-1-1-3	
			保育園等の充実	5-1-2-1	
		子育て環境の充実	多様な保育サービスの提供	5-1-2-2	
			主体的な学びを支える学校教育の充実	学力向上の推進	5-2-1-1
				特色ある学校教育の推進	5-2-1-2
	全ての子どもの学びの保障	5-2-2-1			
	教育環境の充実	学校の適正配置・学びの環境の整備	5-2-2-2		
		多様な学びの推進	多様な学習機会の充実	5-3-1-1	
			多様な学習活動の推進	5-3-1-2	
	生涯にわたる学びの推進		スポーツ活動の充実	5-3-2-1	
		スポーツ環境の充実	5-3-2-2		
文化活動の振興		歴史・文化的資源の保存と活用	5-3-3-1		
文化・芸術活動の推進	5-3-3-2				



基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱	主な取組の方向性	体系図番号	
1 支え合い、生き生きと暮らせるまち	1 いつまでも元気で暮らせる健康づくり	1 こころと体の健康の増進	1 健康づくり活動の推進	・各種がん検診の実施、生活習慣病予防 ・食生活の改善の推進、運動の普及推進	1-1-1-1	
			2 こころの健康サポートの推進	・精神保健、自殺予防の普及啓発 ・気づき、傾聴、つなぐ、見守る体制づくり	1-1-1-2	
			3 公衆衛生環境の向上	・斎場の適切な管理、上越斎場の整備 ・新型コロナウイルス感染症等の予防対策	1-1-1-3	
		2 地域医療体制の充実	1 上越地域医療センター病院の機能拡充	・医療施設の機能拡充 ・医療機器等の更新	1-1-2-1	
			2 地域医療ネットワークの充実	・開業医、急性期病院との連携 ・県や医療機関と連携した医療人材の確保や在宅医療の強化	1-1-2-2	
			3 救急医療体制の確保	・平日夜間、休日における診療体制の確保 ・二次救急医療体制の確保	1-1-2-3	
	2 地域の支え合いで安心できる福祉の推進	1 高齢者福祉の推進	1 介護予防の推進	・高齢者同士の交流の促進 ・閉じこもりによる体力低下と、認知症の予防	1-2-1-1	
			2 生きがいの推進・出番の創出	・趣味活動の促進 ・就業機会の提供	1-2-1-2	
			3 最適な高齢者福祉サービスの提供	・介護を必要とする人への経済的支援 ・地域包括支援センターによる総合的な相談や生活支援	1-2-1-3	
			4 見守り体制の強化	・地域による一人暮らし高齢者等の見守り活動の支援 ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	1-2-1-4	
		2 障害者福祉の促進	1 障害福祉サービスの充実	・障害のある人やひきこもりの人などへの相談支援 ・親の亡き後の障害のある人が安心して生活できる体制の強化	1-2-2-1	
			2 社会参画の促進	・タクシー利用料金助成等による外出支援 ・就労機会の拡大	1-2-2-2	
		3 複合的な課題を抱える世帯への支援	1 相談支援体制の強化	・制度の狭間にある世帯や複合的な課題を抱える世帯へ相談支援 ・民生委員・児童委員の活動支援	1-2-3-1	
			2 自立へ向けた支援の充実	・生活困窮者の複合的な課題に対する包括支援と支援体制づくり ・被保護者の求職活動への支援	1-2-3-2	

基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱	主な取組の方向性	体系図番号	
2 安心安全、快適で開かれたまち	1 あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上	1 大規模災害への対応力の強化	1 危機管理能力の向上	・災害発生時の正確で迅速な情報収集と共有 ・初動対応をはじめとする防災体制の強化	2-1-1-1	
			2 自然災害への対応力の強化	・各種ハザードマップの作成・周知 ・災害に配慮を必要とする高齢者や障害のある人などの避難場所の確保	2-1-1-2	
			3 原子力災害への対応力の強化	・広域的な避難体制の整備 ・避難行動等の意識啓発	2-1-1-3	
		2 災害に強い都市構造の構築	1 地震に強い都市構造の構築	・基幹管路（水道）の耐震化 ・橋梁の耐震化	2-1-2-1	
			2 治山治水対策の推進	・浸水被害の軽減、雨水対策の推進 ・地すべり対策の推進	2-1-2-2	
			3 災害に強い住環境の構築	・特定空き家等の除却の促進 ・木造住宅の耐震改修等の支援	2-1-2-3	
		3 地域防災力の維持・向上	1 防災意識の向上	・災害、防犯等に関する情報発信	2-1-3-1	
			2 自主防災活動の推進	・自主防災組織の結成の促進 ・防災訓練の実施	2-1-3-2	
		2 日常を支える安心安全の土台の強化	1 消防体制の整備	1 常備消防体制の整備	・火災防御技術の向上	2-2-1-1
	2 消防団活動の推進			・常備消防と自主防災組織との連携強化 ・消防水利施設、資機材等の整備	2-2-1-2	
	2 防犯・交通安全対策の推進		1 多様化・巧妙化する犯罪への対応	・消費者被害の防止に向けた啓発活動の推進 ・犯罪弱者である子どもに対する意識啓発	2-2-2-1	
			2 地域防犯力の向上	・集落間の街灯整備と維持管理 ・学校安全ボランティア養成講習会等の開催	2-2-2-2	
			3 防犯・交通安全意識の向上	・交通安全教育と啓発活動の実施 ・安全運転装置の普及促進	2-2-2-3	
	3 快適な生活環境の保全		1 ごみの適正処理の推進	・ごみ出しが困難な高齢者世帯への支援 ・ごみの減量とリサイクルの推進	2-2-3-1	
			2 公害対策の推進	・大気汚染、騒音・振動、地盤沈下、水質汚濁の環境監視の実施	2-2-3-2	
			3 生活排水処理対策の推進	・し尿の収集と安定処理 ・公共下水道等への接続率の向上	2-2-3-3	

基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱	主な取組の方向性	体系図番号	
2 安心安全、快適で開かれたまち	3 快適に暮らせる空間の整備・充実	1 都市空間の整備・充実	1 施設の長寿命化の推進	・道路、下水道等の各種インフラの長寿命化計画に基づく予防修繕の実施	2-3-1-1	
			2 効率・効果的なインフラ整備	・道路、下水道等の各種インフラの改良、整備	2-3-1-2	
			3 良好な景観・安らぎある都市空間の創出	・良好な景観を阻害する建築物に対する改善や誘導の実施 ・公園等の憩いの場の整備	2-3-1-3	
		2 土地利用政策の推進	1 適正な規制と誘導の推進	・土地利用構想に適合した土地利用の推進 ・まちなかの魅力向上や暮らしを支える拠点の形成	2-3-2-1	
			2 持続可能な都市構造の構築	・まちなかへの定住促進 ・まちなかの賑わい・活力の再生に向けた都市機能の誘導	2-3-2-2	
		3 交通ネットワークの確立	1 利用しやすい地域交通の確保	・路線バス、在来鉄道の利便性の維持・向上 ・地域と連携した移動手段の確保	2-3-3-1	
			2 広域交通網との連結強化	・主要アクセス道路の整備 ・各種期成同盟会による整備や連結強化の要望	2-3-3-2	
			3 冬期間の交通網の確保	・除雪オペレーターの人材育成と確保 ・消融雪施設の適切な維持管理	2-3-3-3	
		4 豊かな自然と調和した社会の形成	1 自然環境の保全	1 生物多様性の保全	・豊かな自然環境の保全 ・野生鳥獣に関する正しい知識と被害の防止方法等の啓発	2-4-1-1
	2 環境に配慮した事業活動の推進			・環境影響評価に係る技術的事項の調査審議 ・開発事業者等に対する適正な事業実施の指導	2-4-1-2	
	2 地球環境への負荷が少ない社会の形成		1 ごみの減量とリサイクルの推進	・家庭ごみや事業ごみの排出量の削減 ・資源物のリサイクルの推進	2-4-2-1	
			2 省エネルギー化の推進	・省エネルギー行動の普及促進	2-4-2-2	
			3 再生可能エネルギーの普及	・再生可能エネルギーの市民や事業者への普及促進	2-4-2-3	
			4 環境学習と保全活動の推進	・環境イベント、環境講座等の開催 ・環境美化活動等の推進	2-4-2-4	

基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱	主な取組の方向性	体系図番号	
3 誰もが活躍できるまち	1 一人一人の個性が活かされ活躍できる環境づくり	1 人権・多様性の尊重	1 人権・非核平和の推進	・人権意識の向上 ・非核平和の意識向上	3-1-1-1	
			2 多文化共生の推進	・国際交流を担う人材育成と国際感覚の醸成 ・外国人市民が暮らしやすい環境づくり	3-1-1-2	
			3 ユニバーサルデザインの推進	・ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発 ・誰もが安心して快適に利用できる公共施設の整備	3-1-1-3	
		2 男女共同参画の推進	1 男女共同参画意識の向上	・市民、事業者等の意識啓発の推進	3-1-2-1	
			2 女性活躍・女性参画の促進	・女性が暮らしやすく、活躍できる社会づくりの促進	3-1-2-2	
			3 相談支援体制の充実	・配偶者等からの暴力等の悩みを抱える相談者への相談支援	3-1-2-3	
		3 若者が活躍できる環境づくり	1 生活支援の充実	・大学、専門学校等への進学・通学の支援	3-1-3-1	
			2 交流機会の創出	・若者の交流の場の創出 ・自らが希望するライフプランの実現に向けた支援	3-1-3-2	
		2 人と人、人と地域のつながりの形成	1 コミュニティの充実	1 地域を担う人材育成	・地域を担うリーダーの発掘と育成	3-2-1-1
	2 地域自治の推進			・地域協議会の活動を通じた、市民主体のまちづくり	3-2-1-2	
	3 地域コミュニティ活動の活性化			・地域の主体的な活動の支援 ・集会施設等の整備支援	3-2-1-3	
	2 多様な市民活動の促進		1 市民活動の支援	・市民活動やボランティア活動の支援 ・地方創生に資する取組の支援	3-2-2-1	
			2 市民参画と協働・連携の推進	・多様な媒体による情報発信と市政への参画しやすい環境づくり ・大学と地域による連携取組の促進	3-2-2-2	
	3 つながりの創出・拡大		1 支え合い体制の強化	・企業や団体等の地域貢献を通じた支え合い体制の強化 ・中山間地域集落の冬期間の生活環境の維持	3-3-3-1	
			2 関わりの創出・拡大	・農山漁村の地域資源をいかした田舎体験を通じた関係人口の創出 ・郷人会等の関係団体との連携・交流を促進	3-3-3-2	
			3 移住定住の推進	・地域の魅力発信や空き家の利用促進等による移住の推進 ・地域おこし協力隊制度を活用した地域課題の解決と定住促進	3-3-3-3	

基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱	主な取組の方向性	体系図番号	
4 活力と魅力があふれるまち	1 新たな価値を創り出す産業基盤の確立	1 地域に根付く産業の活性化	1 工業の活性化	・企業の大規模な設備投資に係る財政支援 ・産業団地等取得に係る財政支援	4-1-1-1	
			2 商業の活性化	・中心市街地の集客力向上と賑わいの創出 ・空き店舗等の有効活用による賑わいと雇用の創出	4-1-1-2	
			3 中小企業・小規模企業の振興	・地域資源をいかした新製品の開発に向けた支援 ・中小企業者の経営安定化と設備投資に係る支援	4-1-1-3	
			4 企業・人材の育成支援	・人材育成の支援を通じた企業の競争力の強化 ・販路開拓、工業技術等の啓発の支援を通じた産業の育成	4-1-1-4	
		2 企業立地・物流拠点化の推進	1 企業立地の推進	・広域交通網の結節点などの優位性をいかした企業立地の促進	4-1-2-1	
			2 直江津港の拠点性の強化	・港湾施設の計画的な老朽化対策の実施に向けた要望 ・県や港湾事業者等と連携したポートセールス活動の推進	4-1-2-2	
		3 新産業・ビジネス機会の創出	1 新産業・成長産業の創出	・新規出店や新たなビジネス機会の創出 ・先進企業やIT企業等のサテライトオフィスの誘致	4-1-3-1	
			2 起業・創業の支援	・民間活力の向上に向けた産業の新陳代謝の促進 ・若者や女性を含む新規創業・第二創業の支援	4-1-3-2	
			3 販路拡大の促進	・広域交通ネットワークをいかしたビジネス機会の拡大 ・市内企業のマッチング機会の創出	4-1-3-3	
		4 雇用機会の拡大と就労支援	1 地元企業の認知度向上	・インターンシップの促進 ・ものづくり体験を通じた魅力、技術・技能の伝承	4-1-4-1	
			2 雇用環境の向上	・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・若手職員の早期離職防止、地元企業への定着率の向上	4-1-4-2	
			3 職業能力の習得・向上	・就労支援が必要な若者への技能や技術の向上に向けた支援 ・障害者雇用の啓発と雇用率の向上	4-1-4-3	
	2 まちの魅力をいかした賑わいの創出	1 観光振興の強化	1 当市ならではの観光地域づくり	・来訪者との交流を楽しむことができる観光地域づくり ・通年観光に向けた新たな観光コンテンツの開発	4-2-1-1	
			2 広域交通網をいかした広域周遊観光の推進	・広域観光客の拡大に向けた小木直江津港路の利用の促進 ・近隣自治体との連携による広域連携事業の実施	4-2-1-2	
			3 市内の回遊性の向上	・主要観光エリアと各地域の歴史・文化的資源を結ぶ周遊・滞在交流型観光の強化 ・まちなか回遊観光の促進	4-2-1-3	
		2 シティプロモーションの推進	1 市内外に向けた情報・魅力発信の推進	・市内外に向けた市の魅力発信の強化と交流・関係人口の拡大 ・地域への愛着や誇りの醸成に資する取組の推進	4-2-2-1	
			2 各種コンベンション等の誘致	・交通アクセスをいかした各種コンベンションの誘致と開催の支援	4-2-2-2	

基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱		主な取組の方向性	体系図番号
4 活力と魅力があふれるまち	3 活力ある農林水産業の確立	3 農業の振興	1 担い手の確保・育成		・新規就農者等の定住と転入の促進 ・認定農業者の確保と育成	4-3-1-1
			2 生産基盤の強化・充実		・生産性の向上に向けたほ場等の整備 ・ICTを活用した農業機械の導入やインフラ管理、鳥獣被害対策の実施	4-3-1-2
			3 農業の収益性の向上		・6次産業化や農商工連携の推進 ・園芸振興と環境に配慮した付加価値の高い米づくりの推進	4-3-1-3
		4 林水産業の振興	1 担い手の確保・育成		・林水産業の持続可能な経営体制の構築 ・経営規模と雇用の安定化と拡大	4-3-2-1
			2 森林・水産資源の保全・活用		・森林整備の推進 ・種苗放流等の支援による漁獲量の確保	4-3-2-2
			3 林水産業の収益性の向上		・労働力の低減・効率化に向けた生産基盤の整備の支援 ・未利用魚の利活用の推進	4-3-2-3
		5 農林水産業の価値と魅力向上	1 魅力ある地域資源の有効活用		・ふるさと納税を活用した魅力ある製品のPRと農林水産物の有利販売の促進 ・森林空間を活用した中山間地域の魅力の発信	4-3-3-1
			2 食育・地産地消の推進		・食育の普及啓発活動の実施 ・上越産品の生産・消費拡大に向けた地産地消の推進	4-3-3-2
			3 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進		・園芸作物の生産、加工品等の開発と販売促進 ・農業分野における障害のある人の就労機会の確保・拡大	4-3-3-3

基本構想		基本計画				
基本目標	政策	施策	施策の柱	主な取組の方向性	体系図番号	
5 人を育むまち	1 安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり	1 切れ目のない子育て支援	1 母子保健の充実	・妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等の実施 ・産前産後ヘルパーの派遣の支援	5-1-1-1	
			2 子育て家庭への経済的支援	・ひとり親家庭の経済的自立の支援 ・不妊治療費の助成	5-1-1-2	
			3 子どもの育ち支援の充実	・子どもセンターの運営等による支援 ・子どもの虐待予防の推進	5-1-1-3	
		2 子育て環境の充実	1 保育園等の充実	・保育園の適正配置と再編・改築の実施 ・安全で快適な保育環境の整備	5-1-2-1	
			2 多様な保育サービスの提供	・保護者の就労形態に合わせた保育サービスの充実 ・放課後児童クラブの質の向上	5-1-2-2	
		2 自ら学ぶ心豊かな人づくり	1 主体的な学びを支える学校教育の充実	1 学力向上の推進	・GIGAスクール構想に基づく基礎的な情報活用力の向上 ・授業改善や指導力向上に向けた支援	5-2-1-1
	2 特色ある学校教育の推進			・学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの教育の推進 ・職場体験の受け入れ体制等の充実	5-2-1-2	
	2 教育環境の充実		1 全ての子どもの学びの保障	・障害の特性に合わせた多様な学びの場の確保 ・不登校児童生徒への適応指導教育の支援	5-2-2-1	
			2 学校の適正配置・学びの環境の整備	・学校配置の適正化 ・安心して快適な学校環境の整備	5-2-2-2	
	1 多様な学びの推進		1 多様な学習機会の充実	・多様な学習ニーズに対応した情報や学習機会の提供 ・水族博物館等をいかした学習機会の提供	5-3-1-1	
			2 多様な学習活動の推進	・公民館を中心とした学習活動の推進 ・図書館活動の推進	5-3-1-2	
	3 生涯にわたる学びの推進	2 スポーツの振興	1 スポーツ活動の充実	・総合型地域スポーツクラブ等と連携したスポーツ活動の推進 ・外部指導者の派遣によるスポーツ競技力の向上	5-3-2-1	
			2 スポーツ環境の充実	・競技人口やニーズ変化に対応した施設の整備 ・施設の長寿命化と適正配置の実施	5-3-2-2	
		3 文化活動の振興	1 歴史・文化的資源の保存と活用	・適切な保存と価値や認知度の向上 ・歴史・文化的資源の賑わい創出に向けた活用の促進	5-3-3-1	
			2 文化・芸術活動の推進	・文化・芸術に触れる多様な機会の提供 ・創作活動と展示・発表の場の提供	5-3-3-2	